

指定訪問看護 重要事項説明書 (医療保険)

公益財団法人 近江兄弟社
看護小規模多機能型居宅介護
友愛の家 ヴォーリス
滋賀県近江八幡市北之庄町492番地
TEL 0748-36-5474

看護小規模多機能型居宅介護 友愛の家 ヴォーリス
重要事項説明書
(医療保険)

1. 当事業所が提供するサービスについての相談窓口および営業日等
電話0748-36-5474 (FAX0748-36-5473)

営業日	月曜日～土曜日 (ただし、24時間対応制度あり)
営業時間	午前 8時30分 ～ 午後 5時15分
定休日	日曜日・年末年始 (12/29～1/3) *訪問時間においては、ご利用者様の心身の状況、 希望及びそのおかれている環境をふまえ 柔軟に対応します

2. 当事業所の概要

事業所名	看護小規模多機能型居宅介護 友愛の家 ヴォーリス
所在地	滋賀県近江八幡市北之庄町492番地
サービスを提供する 通常の事業実施地域	近江八幡市

3. 当事業所の法人概要

名称	公益財団法人 近江兄弟社
所在地	滋賀県近江八幡市慈恩寺町元11
法人種別	公益財団法人
代表者名	理事長 三ッ浪 健一

4. 当事業所の従業員

	員数	業務内容	勤務体制
管理者	1名	事業所管理業務	常 勤
看護師	4名	訪問看護業務	常 勤
看護師	1名	訪問看護業務	非常勤
作業療法士	1名	訪問リハビリ業務	常 勤
理学療法士	1名	訪問リハビリ業務	非常勤
事務職員	1名以上	事業所事務兼務	常 勤

年 月 日現在

5. 事業の目的

高齢者をはじめ、障害や難病により居宅において療養されている対象者および介護者に対して、療養の仕方や看護について助言したり、時に看護を援助し、必要に応じて看護を提供しながら、それぞれの家庭での介護力、さらにその技術を高め、居宅での生活が継続できるよう支援し並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

また、拘縮の予防や生活に生かせるリハビリなどを行い、専門的な知識・技術を持つ理学療法士等と共に行い、心身の機能の維持回復を目指していく。

(訪問看護師の代わりに理学療法士等が訪問する事もある)

6. 提供するサービスの内容と料金

1. 状態の観察・健康相談
2. 排泄の援助
3. 褥瘡の予防・評価・処置の援助
4. 生活リハビリテーション
5. 医療的処置管理
在宅酸素療法・人工呼吸器装置・バルンカテーテル留置
人工肛門、人口膀胱の管理・経管栄養・気管切開
腹膜透析・在宅中心静脈栄養法・在宅抹消点滴静脈注射法 等
6. ターミナルケア（終末期ケア）
7. 社会資源や介護用品の導入に関するアドバイス
8. 身体の清潔に関すること

7. 利用料金

1回目の訪問～週3日まで	訪問看護基本療養費（Ⅰ）	5,550円
週4日目以降	訪問看護基本療養費（Ⅰ）（イ）保健師、助産師又は看護師	6,550円
週4日目以降	訪問看護基本療養費（Ⅰ）（ニ）理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	5,550円
1回目の訪問 （月の初日）	訪問看護管理療養費	7,670円
	機能強化型訪問看護管理療養費 1	13,230円
	機能強化型訪問看護管理療養費 2	10,030円
	機能強化型訪問看護管理療養費 3	8,700円
国の定める訪問看護療養費の機能強化型訪問看護療養費の認定基準により、訪問看護療養費の適用料金が変わる場合があります		
月の2回目以降	訪問看護管理療養費 1	3,000円
	訪問看護管理療養費 2	2,500円
外泊中の訪問看護 入院中1回・疾病により2回	訪問看護療養費（Ⅲ）	8,500円
1ヵ月につき	特別管理加算 Ⅰ	5,000円
	特別管理加算 Ⅱ	2,500円
1ヵ月につき	24時間対応体制加算イ（看護業務軽減取組）	6,800円
	24時間対応体制加算ロ（イ以外）	6,520円
1ヵ月につき	看護・介護職員連携強化加算	2,500円
1ヵ月につき	訪問看護医療DX情報活用加算	50円
国の定める施設基準を満たし、電子資格確認により診療情報を習得等した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う		
1ヵ月につき ※国の定める認定基準により、 適用料金が変わる場合があります	訪問看護ベースアップ評価料 Ⅰ	780円
	訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）	
	イ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）1	10円
	ロ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）2	20円
	ハ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）3	30円
	ニ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）4	40円
	ホ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）5	50円
	ヘ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）6	60円
	ト 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）7	70円
	チ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）8	80円
	リ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）9	90円
	ヌ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）10	100円
	ル 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）11	150円
	ヲ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）12	200円
	ワ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）13	250円
	カ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）14	300円
	ヨ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）15	350円
	タ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）16	400円
	レ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）17	450円
ソ 訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）18	500円	

市町村	訪問看護情報提供療養費 (1)	1,500円
保険医療機関	訪問看護情報提供療養費 (3)	1,500円
退院当日訪問	退院支援指導加算	6,000円
	退院支援指導加算 1回の時間が90分を超えた場合、複数回の合計時間が90分を超えた場合	8,400円
利用者・家族の求めに応じて、主治医の指示に基づき緊急訪問した場合	緊急訪問看護加算 (月14日目まで)	2,650円
	緊急訪問看護加算 (月15日目以降)	2,000円
月2回まで	在宅患者緊急時カンファレンス加算	2,000円
週1回につき	複数名訪問看護加算 (イ)	4,500円
週1回につき (別表7.8、特別支持以外)	複数名訪問看護加算 (ハ)	3,000円
週1回につき	長時間訪問看護加算	5,200円
1日1回まで	夜間・早朝訪問管理加算 18:00~22:00・6:00~8:00	2,100円
1日1回まで	深夜訪問看護加算 22:00~6:00	4,200円
1日複数回訪問 2回目	難病等複数回訪問加算	4,500円
1日複数回訪問 3回目以降	難病等複数回訪問加算	8,000円
退院時共同指導加算		8,000円
特別管理指導加算		2,000円
訪問看護ターミナルケア加算 (1)		25,000円
遠隔死亡診断補助加算		1,500円
その他保険外料金 (消費税込み) ※但し②・⑤に関しては 看護小規模多機能型居宅介護登録 の方は頂きません	①超過料金 (1時間30分を超えた時)	30分ごとに 2,200円
	②日曜日・元旦の訪問	30分ごとに 4,400円
	③死後のご遺体のお世話	14,300円
	④外出先の訪問	30分ごとに 4,400円
	⑤交通費	近江八幡市 1回 330円

身障手帳などをお持ちの方、公費負担の対象者等は利用料のご負担がない場合があります
 保険負担割合によって料金は異なります

8. 損害賠償

利用者に対して、当事業所の責任において賠償すべきことが起こった場合は、
 利用者に賠償いたします。

* 加入している損害賠償責任保険を明示することもできます。

9. ご相談・苦情の対応について

当事業所は、利用者からの相談・苦情に対する窓口を設置し、訪問看護に
 関する利用者の要望・苦情に対し、迅速かつ適切に対応します。

看護小規模多機能型居宅介護 友愛の家 ヴォーリズ
 管理者 小泉 路子

当事業所以外でも御相談・苦情については下記の窓口があります。

東近江保健所

TEL (0748) 22-1253